記者発表資料

平成１８年度　　東北地方整備局
災害対策等緊急事業推進費の実施について

平成１８年１２月　１日
東　北　地　方　整　備　局

＜記者発表先＞　宮城県政記者会、東北電力記者クラブ、東北専門記者会
※本省で全国版を同時発表していますので、ＨＰで閲覧可能です。
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/02/021201_.html

国土交通省　東北地方整備局　仙台市青葉区二日町９－１５
TEL 022-225-2171（代）

総　　括：企画部	事業調整官	舟山（ふなやま）　和重　（内線3116） 携帯　090-1495-5746
直轄道路関係：道路部	道路計画第一課長	松本（まつもと）　健　（内線4211） 携帯　090-3123-6948
補助道路関係：道路部	地域道路課長	齊藤（さいとう）　廣見　（内線4611） 携帯　090-7792-1345
会　計　関　係：総務部	会計課長	大曽根（おおぞね）　城次　（内線2411） 携帯　090-5180-0015

平成１８年度　東北地方整備局
災害対策緊急事業推進費の実施について

目　　次

１．平成１８年度災害対策等緊急事業推進費の概要　……　1

２．平成１８年度主な災害対策緊急事業推進費の
ポイント　……　2

○事業箇所説明資料　……　3

１．平成１８年度　災害対策等緊急事業推進費の概要

災害対策等緊急事業推進費は、平成１８年度及び平成１７年度に発生した異常な自然現象により災害を受けた地域、及び公共交通に係わる重大な事故が発生した箇所等で、緊急に実施すべき箇所において、災害対策事業及び公共交通安全対策事業を推進することとしています。

①災害対策等緊急事業推進費　配分額

東北地方整備局	件数（件）	国費（百万円）	事業費（百万円）
災害対策の部	５	９００	１，７５４
（全国）	（７２）	（１１，３０３）	（１８，２１１）
公共交通安全対策の部	２	２４８	３８０
（全国）	（１２）	（１，０３５）	（１，５７５）
合　　計	７	１，１４８	２，１３４
（全国）	（８４）	（１２，３３８）	（１９，７８６）

②事業箇所一覧表（東北地方整備局管内）

災害対策等緊急事業推進費（災害対策の部）　（単位：百万円）

区分	直轄・補助	事業名		事業箇所	国費	事業費
道路	直轄	直轄道路維持修繕事業	一般国道45号　野田地区道路災害防除	岩手県九戸郡野田村大字野田第9地割	110.0	200.0
	直轄	直轄道路維持修繕事業	一般国道46号　雫石地区道路災害防除	岩手県岩手郡雫石町坂本山	110.0	200.0
	直轄	直轄道路維持修繕事業	一般国道49号　西会津地区道路災害防除	福島県耶麻郡西会津町大字宝坂地先	27.5	50.0
	補助	地域連携推進事業	一般国道279号　易国間工区道路災害防除	青森県下北郡風間浦村大字易国間	400.0	800.0
	補助	地域連携推進事業	一般県道九艘泊脇野沢線　蛸田工区道路災害防除	青森県むつ市脇野沢蛸田	252.0	504.0
				合　計　5件	899.5	1,754.0

災害対策等緊急事業推進費（公共交通安全対策の部）　（単位：百万円）

区分	直轄・補助	事業名		事業箇所	国費	事業費
道路	直轄	交通事故重点対策事業	一般国道7号　戸門地区	青森県青森市大字戸門	200.0	300.0
	補助	雪寒地域道路事業	一般国道103号　八甲田大橋防雪事業	青森県青森市奥野	48.0	80.0
				合　計　2	248.0	380.0

２．平成１８年度　主な災害対策等緊急事業推進費のポイント

※（P ○）は、事業箇所説明資料のページです。

《災害対策の部》

（直轄事業）

○　護岸擁壁基礎部の洗掘等の災害が発生した一般国道４５号**“野田地区”**（岩手県九戸郡野田村大字野田第９地割）において、**護岸擁壁基礎部等の対策を実施し、再度災害の防止**を図ります。　(P3)

○　融雪後の点検により法面の損傷が確認された一般国道４６号**“雫石地区”**（岩手県岩手郡雫石町坂本山地内）において、**法面防災対策を実施し、災害の防止**を図ります。　(P4)

（補助事業）

○　国道２７９号**“易国間工区”**（青森県下北郡風間浦村大字易国間地内）において、今年８月の豪雨等により新たな落石危険箇所が確認されたため、**緊急的な落石対策を実施し、安全で安心な道路の確保**を図ります。　(P5)

○　九艘泊脇野沢線**“蛸田工区”**（青森県むつ市脇野沢蛸田地内）において、平成１８年８月１８日の豪雨により新たな落石危険箇所が発見されたため、**緊急的な落石対策を実施し、安全で安心な道路の確保**を図ります。　(P6)

《公共交通安全対策の部》

（直轄事業）

○　正面衝突事故が多発する国道７号**“戸門地区”**（青森県青森市）において、**車線分離帯工や舗装工を実施し、抜本的な事故防止**を図ります。(P7)

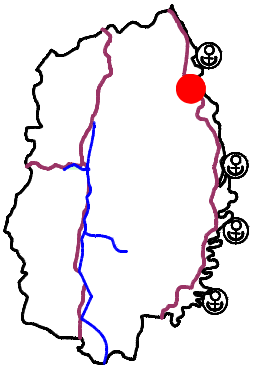
○事業箇所説明資料

災害対策等緊急事業推進費（災害対策の部）　　事業区分　　道路、直轄事業

事業名	直轄道路維持修繕事業　一般国道45号　野田地区道路災害防除 （岩手県九戸郡野田村大字野田第9地割）

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

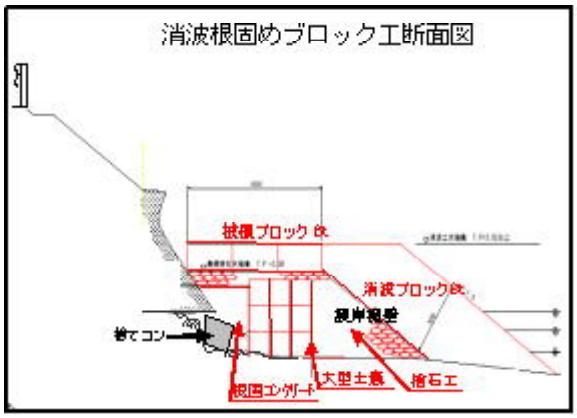
一般国道45号は、宮城県仙台市を起点として青森県青森市に至る延長約562kmの主要幹線道路であり、岩手県が策定した「緊急輸送道路ネットワーク計画」の中で第一次緊急輸送道路に位置づけられています。一方で、当該路線は三陸海岸の沿岸部を通過することから、波浪による道路施設の被害が予見される地区であり、重点的な防災対策に努めています。

当該路線の野田村大字野田地区では、平成18年9月5日に台風12号の影響により最大7.2mの高波が発生し、消波ブロックが流出し護岸擁壁基礎部の洗掘及びコンクリート法枠の損傷等の被災が発見されました。今後更に損傷が拡大した場合、道路本体の崩壊による第3者被害の危険性が予見されるため、災害防止に向けた恒久対策の実施が必要となったものです。

「事業の概要」

災害対策緊急事業推進費により、被災のあった箇所について災害の発生を未然に防ぎ、安全で安心な道路を確保するために、防災対策を緊急に実施します。











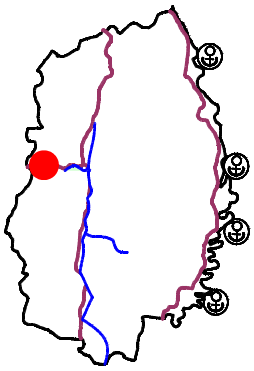
災害対策等緊急事業推進費【災害対策の部】の内容

○災害対策等緊急事業推進費（災害対策の部）　200百万円（事業費）
○実施内容　擁壁基礎根固工、消波根固ﾌﾞﾛｯｸ工、被覆ﾌﾞﾛｯｸ工、捨石工、他
○事業推進による効果
当該箇所の護岸擁壁基礎部の対策等を早急に完了することにより、第一次緊急輸送道路としての安全性が確保されます。

事業名	直轄道路維持修繕事業　一般国道４６号　雫石地区道路災害防除 （岩手県岩手郡雫石町坂本山　）

事業の必要性・事業の概要

岩手県



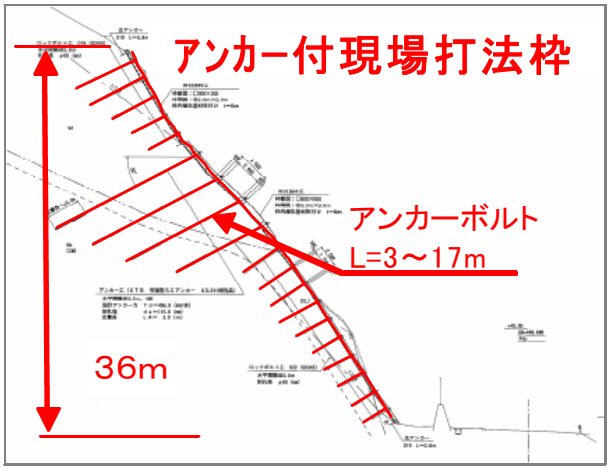
「事業の必要性」

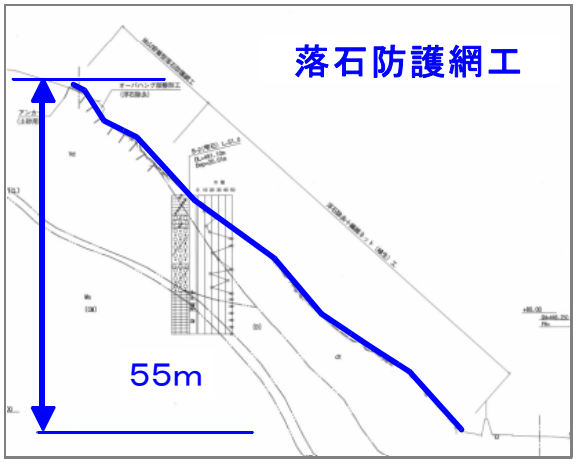
一般国道46号は、岩手県盛岡市を起点として秋田県秋田市に至る延長約118kmの主要幹線道路であり、岩手県が策定した「緊急輸送道路ネットワーク計画」の中で第一次緊急輸送道路として位置づけられています。一方で、当該路線は奥羽山脈を横断する山岳道路であり、重点的な安全対策に努めています。

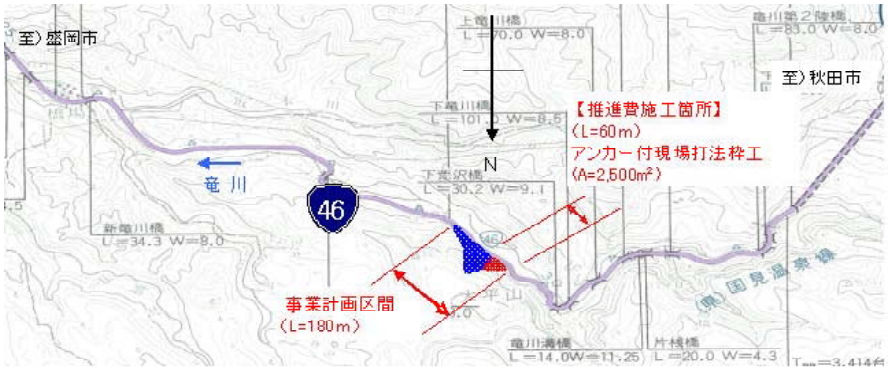
当該路線の岩手県岩手郡雫石町坂本山地区では、平成17年度の積雪が例年に比べて多く、融雪後に行った緊急調査において、融雪による法面の風化に伴う亀裂や落石の発生が確認されました。今後の豪雨や豪雪で損傷が拡大することにより、人的・物的被害や長期間の通行規制等の被害が予見されたため、災害防止に向けた恒久対策の実施が必要となったものです。

「事業の概要」

災害対策緊急事業推進費により、損傷のあった法面ついて災害の発生を未然に防ぎ、安全で安心な道路を確保するために、防災対策を緊急に実施します。







浮き石状況



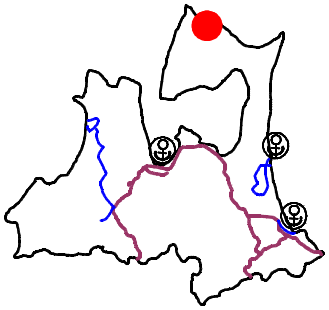
災害対策等緊急事業推進費【災害対策の部】の内容

○災害対策等緊急事業推進費（災害対策の部）　200百万円（事業費）
○実施内容　アンカー付き法枠工、落石防護網工、他
○事業推進による効果
当該箇所の法面対策等を早急に完了することにより、第一次緊急輸送道路としての安全性が確保されます。

事業名	地域連携推進事業　一般国道279号　易国間工区道路災害防除事業 （青森県下北郡風間浦村大字易国間）　（補助：事業主体　青森県）

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

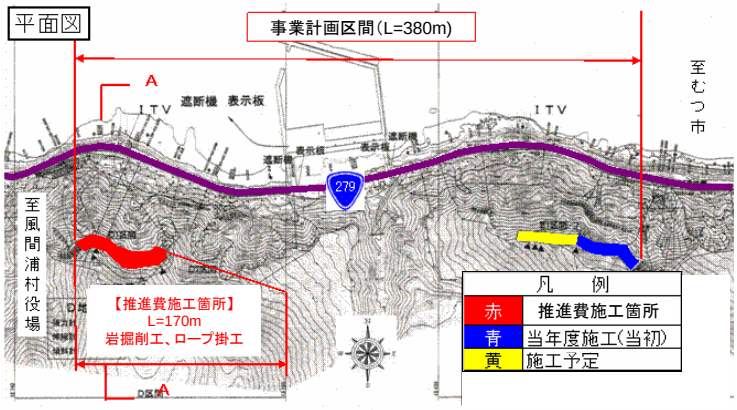
一般国道279号の青森県むつ市大畑町から下北郡大間町までの海岸線に面した区間は、陸側が急崖であるため落石等の危険性をはらんでおり、落石対策を実施しています。

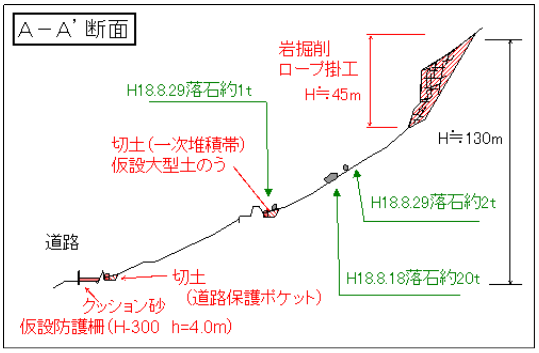
このような状況の中、平成18年8月18日の豪雨（1時間雨量37mm）により、当該地区の落石監視センサーを設置していない山腹斜面から岩塊（約20t）が落下しました。幸いにもこの岩塊は斜面中間部で止まったため、直接被害は免れたものの、緊急調査を行ったところ、春期融雪や集中豪雨による浸透水が岩塊下部の土砂を洗掘することによって落下したことが確認されるとともに、今後同様の土砂洗掘により落石の危険が予見される状態にある岩塊（500t級）が確認されました。

また8月29日にも豪雨（1時間雨量35mm）があったため、同一箇所を再度点検したところ、新たな落石（1～2t）が確認されました。今後、今回と同様の豪雨や融雪により、人的・物的被害や全面通行規制等の危険性が予見されたため、当該箇所の対策を実施することが急務となりました。

「事業の概要」

災害対策等緊急事業推進費により、落石の恐れがある岩塊が確認された地区において、災害を未然に防ぎ、安全で安心な道路を確保する、岩盤崩落対策を緊急に行います。













災害対策等緊急事業推進費【災害対策の部】の内容

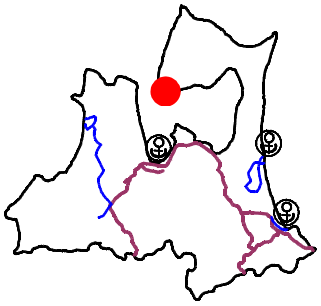
○災害対策等緊急事業推進費（災害対策の部）　　800百万円（事業費）
○実施内容　危険岩塊の掘削(岩掘削工L＝170m、ロープ掛工A＝6，200m2)
○事業推進による効果

今年度落石箇所の対策を落石の危険が増大する来春融雪前に完了でき、落石の危険性が回避されることにより、緊急輸送道路、物流道路及び地域住民の生活道路としての機能及び安全性を確保することができます。

事業名	地域連携推進事業 一般県道九艘泊脇野沢線蛸田工区道路災害防除事業 （青森県むつ市脇野沢蛸田）　　（補助:事業主体　青森県）

事業の必要性・事業の概要

青森県



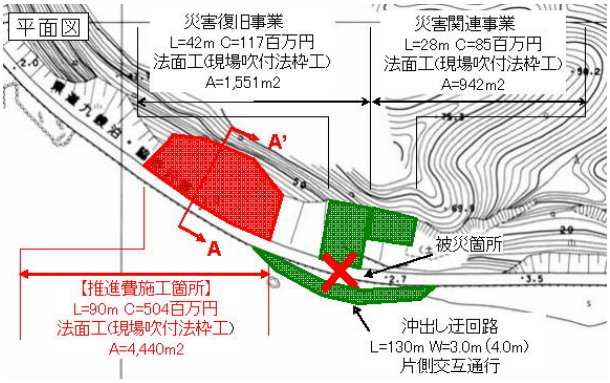
「事業の必要性」

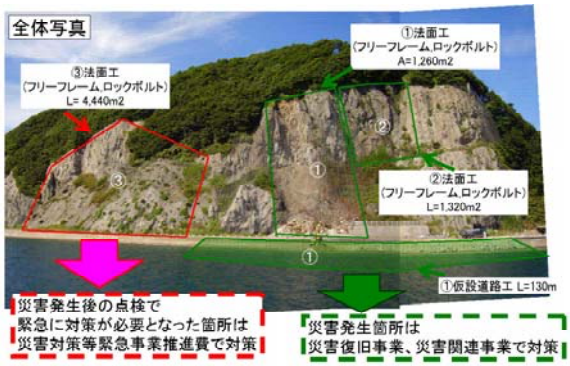
平成18年8月18日の豪雨（24時間雨量87mm、1時間雨量27mm）により、むつ市寄浪地区において法面の岩石崩壊等により岩塊（長さ2．5m、幅2．0m、高さ1．3m）が道路に落下する災害が発生しました。幸い人的被害等はありませんでしたが、蛸田～寄浪間が8月21日から9月15日まで25日間にわたって全面通行規制を余儀なくされました。規制解除後も仮応急工事による迂回路での片側交互通行規制となっており、住民の日常生活に支障が生じています。

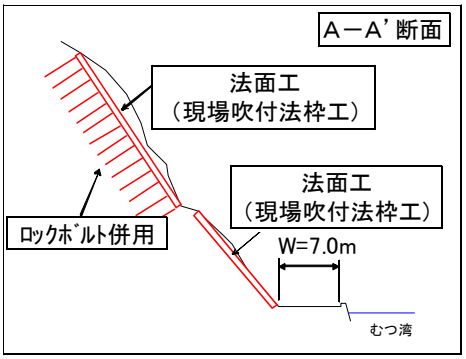
被災後に付近の法面を緊急点検したところ、被災箇所西側の法面上部から落石（長さ0．3m、幅0．25m、高さ0．2m）が道路付近に確認されるとともに、モルタル吹付法面の上部ではモルタル吹付と地山との間が約3cm離れており、下部ではモルタル吹付が地山より10cm～20cm全面にせり出していることが確認されました。このまま放置すれば、今後の豪雨や豪雪で人的・物的被害や長期間の通行規制等の被害が予見されたため、再度災害防止に向けた恒久対策の実施が必要となったものです。

「事業の概要」

災害対策等緊急事業推進費により、落石や法面崩落の危険性がある地区において、災害を未然に防ぎ、安全で安心な道路を確保する、法面対策を緊急に行います。









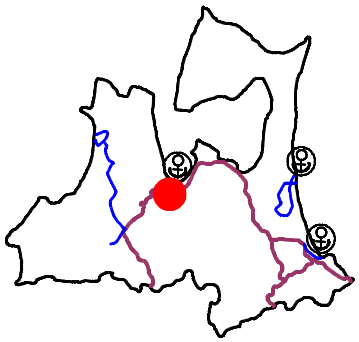
災害対策等緊急事業推進費【災害対策の部】の内容

○災害対策等緊急事業推進費（災害対策の部）　　504百万円
○実施内容　L=90．0m　法面工（現場吹付法枠工）A=4，440m2
○事業による効果
　法面崩壊の危険性の回避が図られます。

事業名　**交通事故重点対策事業　一般国道７号　戸門（とかど）地区**
（青森県青森市大字戸門（あおもり　とかど））

事業の必要性・事業の概要

青森県



「事業の必要性」

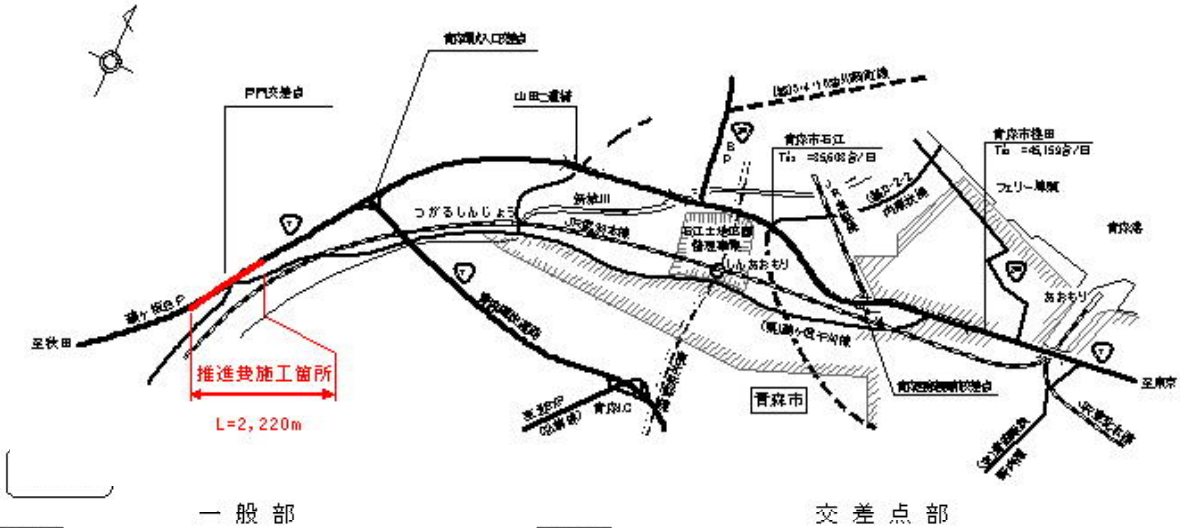
一般国道7号は、新潟県新潟市を起点として青森県青森市に至る延長約534kmの主要幹線道路です。当該道路は、青森県内では青森市と津軽地方生活圏を結ぶ重要な役割を担っており、近年は青森市中心部の開発、沿線の宅地化、青森港取扱貨物の増加等により交通量が急増しています。

特に、主要渋滞ポイントである青森市大字戸門の戸門交差点及びその前後区間は、重大事故につながりやすい正面衝突事故の発生割合が全国平均の約3．5倍と高い状況です。

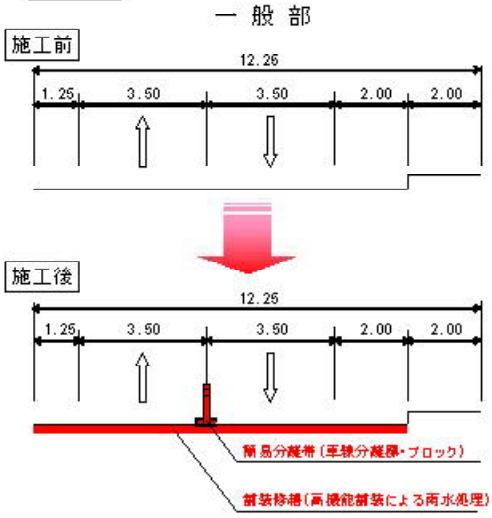
「事業の概要」

平成18年1月と8月に正面衝突事故が発生する等、正面衝突事故が多発する一般国道7号において、災害対策等緊急事業推進費を充当することにより、車線分離帯工や舗装工等を実施し、抜本的な事故防止を図ります。

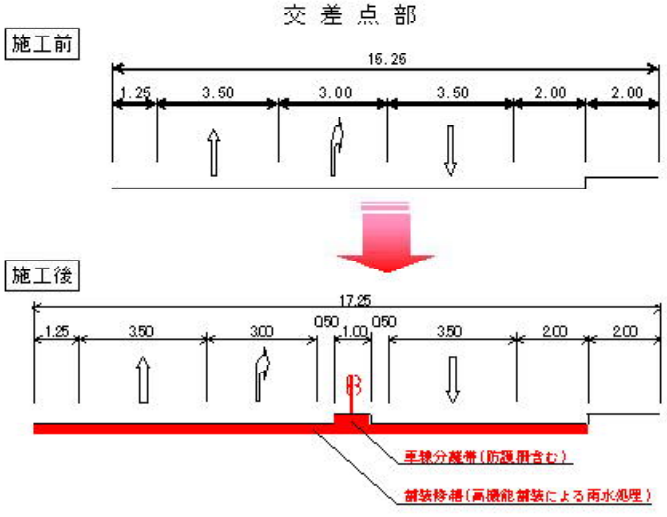
平面図



一　般　部



交　差　点　部



災害対策等緊急事業推進費【公共交通安全対策の部】の内容

○災害対策等緊急事業推進費（公共交通安全対策の部）　300百万円（事業費）
○実施内容　交通安全対策　L＝2，220m
○事業推進による効果

正面衝突事故が多発する一般国道7号において、車線分離帯工や舗装工等を実施することにより、抜本的な事故防止が図られます。